

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第6号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

令和元年11月19日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地（仮称）大津びわこ競輪場跡地商業施設 大津市二本松字立原48番1ほか11筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 大和リース株式会社 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番36号 代表取締役 森田俊作
- 3 変更しようとする事項
  - (1) 変更前 駐車場の自動車の出入口の数および位置 4か所
  - (2) 変更後 駐車場の自動車の出入口の数および位置 5か所
- 4 変更年月日 令和元年11月29日
- 5 変更の理由 地域住民からの要望に対応し、周辺道路への交通負荷を軽減するため
- 6 届出年月日 令和元年10月25日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1
  - (2) 縦覧期間 令和元年11月19日から令和2年3月19日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 令和2年3月19日
  - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号